

新年度のスタートに当たって

—今年のテーマは“高齢者問題”—

海蔵地区人権・同和教育推進協議会
会長 川 森 一 成

海蔵地区人権・同和教育推進協議会は、発足以来15年目に入りました。この間、地区懇談会や人権を考える集い、委員研修会ならびに地域交流の催しなどを毎年度開催し、「人権が尊重されるまちづくり」をめざして活動してまいりました。

しかしながら、同和問題をはじめとするいろいろな“人権問題”がいまなお解決されず社会に根づよく残されています。

いうまでもなく、基本的人権は、日本国憲法で永久の権利として私たち国民一人ひとりに等しく保障されていますが、憲法に書かれているからといって必ずしも保障されるものではありません。憲法第12条に書かれているように、この国の主権者である国民一人ひとりが日々の暮らしに憲法の精神が真に活かされているか否か常にチェックし、ただしていこうという不断的努力によってはじめて具体的に保障されることになります。

そのためには、当然のことながら日々めまぐるしく変化していく人権問題についての正しい理解と認識をもつことが求められます。海蔵地区人権・同和教育推進協議会としては、そのために少しでもお役にたてばと思って時宜にかなったテーマをとりあげ活動しております。

前年度は、2009年5月までにスタートする“裁判員制度”について学習しました。“裁判員制度”は、私たち裁判官でない国民が裁判員として裁判官と一緒に裁判をする司法制度です。“私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します”というキャッチフレーズに示されているように、“人権”についての正しい理解と認識を持った社会人として、“人を裁く”役割を果たさなければならぬのです。スタートまで3年を切りましたが、機会を捉えて“人権問題”の学習に参加して制度の理解と人権意識の高揚を図っていただきたいと思ひます。

今年度は、今社会的に重要な課題となっております“高齢者問題”をとりあげました。中でも高齢者虐待問題が急増し社会問題となってきたため、高齢者虐待防止法が制定され4月1日から施行されました。高齢者の人権が正しく守られ安心して暮らせる地域づくりのために私たち一人ひとりがどうすればよいかを地区懇談会や人権を考える集いで考えてみたいと思ひます。“虐待の無い地域づくり”にあたっては、児童虐待防止と同様に地域全体の協力が無いと実現できません。そのための理解と意識高揚を図るため、今年度の啓発事業活動に皆様方の積極的なご協力をお願い致します。



高齢者虐待防止法とは

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（平成17年11月9日法律第124号）のことです。平成18年4月1日から施行されました。

☆この法律で高齢者とは65歳以上の者をいいます。また、高齢者虐待とは、

- ①身体的虐待（暴行）
- ②養護を著しく怠ること（ネグレクト）
- ③心理的虐待（著しい心理的外傷を与える言動）
- ④性的虐待
- ⑤経済的虐待（財産の不当処分、不当に財産上の利益を得ること）

をいいます。

☆法律で、第3章における養護者による高齢者虐待への対応と施設等の職員による高齢者虐待への対応が示されました。

具体的には、高齢者虐待を発見した者は、市町村へすみやかに通報しなければならないこと、通報を受けた市町村はすみやかに適切に対応することなどが示されました。

☆警察庁は、この法律の施行を踏まえて、暴力を伴う虐待行為などに適切な対応を行うための通達を出しました。

DVD「裁判員制度～もしもあなたが選ばれたら～」を、地区市民センターで貸し出しています。ご覧になりたい方は、遠慮なく申し出てください。

人権学習センターの動き

「みんなで考える人権シリーズ 2006」を作成！

このたび、地域で人権学習を進めるための教材として「心ゆたかなまちに～安心して暮らせる高齢者時代～」など5種類のリーフレットを作成しました。

内容は、研修会や地区懇談会に参加した人々が、グループになって意見を出し合い討論する参加型学習を進めるための教材になっています。テーマに合わせて今後適宜活用して行きたいと考えています。

- ①心ゆたかなまちに（高齢者問題）
 - ②いっしょに考えよう部落問題
 - ③女の可能性・男の可能性（性差別問題）
 - ④いっしょに考えよう子どもの人権
 - ⑤大切な個人情報をお守りするために
- なお引き続きその他の人権問題についても作成されることになっています。



地区懇談会・人権を考える集いの開催予定

“高齢者問題”をテーマに、下記の日程で開催を予定しています。くわしいことは、自治会回覧でお知らせしますので、多数のご参加をお願いします。

地区懇談会 19時から21時まで 啓発部

9月 8日（金）西阿倉川公会所

9月15日（金）海蔵南公会所

9月22日（金）海蔵地区市民センター

10月27日（金）三ツ谷公会所

11月10日（金）阿倉川新町集会所

11月17日（金）野田公会所

人権を考える集い 13時30分～ 事業部

10月 7日（土）海蔵小学校体育館

今年度もよろしく

このメンバーでがんばります

- 会長 川 森 一 成
- 副会長 藤 岡 満
- 副会長 溝 脇 勝 義
- 書記 今 村 まき江
- 会計 高 阪 律 子
- 事業部長 近 藤 好 仁
- 啓発部長 児 島 均
- 広報部長 上 野 尚 子
- 会計監査 位 田 昭 夫
- 会計監査 壺 部 美代子

原稿募集

次回第25号の発行予定は、来年3月1日です。投稿をお待ちしています。原稿は、地域団体事務局までお届ください。 広 報 部